

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	中八木 (中八木)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	9.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	9.5 ha
② 田の面積	9.2 ha
③ 畑の面積(果樹、野菜、茶等を含む、及び自己管理含む)	0.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.4 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.5 ha
(備考) 遊休農地は、0.08 ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>①区域内における70歳以上の農地面積が2.8haあり、うち後継者不在の農地が1.5haとなっている。当地区は3名が認定農業者として担い手に位置付けられているが、高齢の農家もおられ担い手が十分とは言えない状況。これらの担い手に農地を集積・集約する取組で農地中間管理事業を活用しているが、一部未登録。</p> <p>②当地区内で、中心経営体によって年間の賃貸料にばらつきがある。今後は農地中間管理機構を通じての賃貸料支払のため、同地区内においては、統一した賃貸料を設定する必要がある。</p> <p>③当地区の農道橋(中町橋)が、耐震構造不足で危険な橋であると行政から指摘を受け、通行止めになっている。過去より農業に欠かせない橋なので、早急な改修が必要である。</p> <p>④新井井堰(三宅から下八木)からの水路について、災害等に備え補強工事が必要</p> <p>⑤水路の目地に漏水があり、湿田になっている田がある。</p> <p>⑥農道・法面等の草刈は地権者が接続部分を行っているが農業者も高齢化が進み農道・法面等の草刈は日役もしくは高柳広域水土里会の草刈隊を利用するような取組が必要になってくる。</p> <p>⑦新井井堰の堰止め作業、農業者も高齢と成り日役の出役も難しくなり中八木区だけで作業が困難になって来る。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>当地区は、水稻の作付けが中心であり、今後も継続する方針。 (牛糞を利用しての有機農業の割合が増えている)</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業法人、認定農業者への農地の集積・集約化を図っていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	58 %	将来の目標とする集積率	74 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
今後、農地中間管理機構を通じて農業法人、認定農業者を中心に集積・集約化を進めていく。 (中八木地区だけでは総面積も狭いので八木地区全体で取り組む必要がある)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
地区内農地の集積・集約化を目指し、原則として農地中間管理機構に農地を貸し付けていく。 病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域計画の見直しを行い、農地中間管理機構を通じて担い手へ農地の貸付けを進めていく。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。(現在では 6.98haの登録) 今後も、農地中間管理機構への未登録土地を集積協力金対象年度に登録を推進していく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
営農しやすいほ場にするために、農地の畦畔除去、用水の再整備(パイプライン化)、井堰等の用水確保対策を検討する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域の農業者数が減ってきているため、農業機械の共同利用を検討する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
認定農業者に農作業の委託(田植え・稲刈り・乾燥・牛糞の散布・等)	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

<p>【選択した上記の取組内容】</p> <p>①鳥獣被害防止対策 年2回のメッシュ柵の点検を行い、多面的機能支払交付金を活用しながら補修していく。</p> <p>⑧農業用施設の維持を今後どのように行っていくかを確認 年2回の農道・水路の点検を行い、多面的機能支払交付金を活用しながら補修していく</p> <p>⑨その他 日役のルールについて ・年4回の日役があり、耕作者だけではなく、地権者も参加する。不参金は区民の実情を鑑みて無しとしている ・農業法人・認定農業者にも日役の参加依頼する。 ・担い手の負担が大きくなるように、地域全体で用排水路、農道等の保全管理体制を明確にする。</p>

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就 利用者 利用者 利用者 利用者 利用者 利用者 認農 利用者 利用者 利用者 利用者 利用者 認農 利用者		水稻	0.779 ha	ha	水稻	0.779 ha	ha	ピンク	
		水稻	0.236 ha	ha	水稻	0.236 ha	ha	灰	
		水稻	1.115 ha	ha	水稻	1.115 ha	ha	緑	
		水稻	0.169 ha	ha	水稻	0.169 ha	ha	緑	
		水稻	0.013 ha	ha	水稻	0 ha	ha	赤	
		水稻	0.918 ha	ha	水稻	0 ha	ha	赤	
		水稻	0.148 ha	ha	水稻	0.148 ha	ha	灰	
		水稻	2.216 ha	ha	水稻	2.216 ha	ha	青	
		水稻	0.13 ha	ha	水稻	0.13 ha	ha	緑	
		水稻	0.27 ha	ha	水稻	0.27 ha	ha	緑	
		水稻	0.36 ha	ha	水稻	0.36 ha	ha	緑	
		水稻	0.128 ha	ha	水稻	0.128 ha	ha	緑	
		水稻	0.417 ha	ha	水稻	0 ha	ha	赤	
		水稻	2.537 ha	ha	水稻	2.537 ha	ha	黄	
		水稻	0.082 ha	ha	水稻	0 ha	ha	赤	
計	15経営体		9.518 ha	0 ha		8.088 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		田植え・刈取り・乾燥	水稻
2		乾燥	水稻
3		牛糞散布	
4		牛糞散布	

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。